

平成24年全国町村長大会 決議案 提案理由説明（財政委員会）

私からは、三つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に「東日本大震災からの早期復興と全国的な防災・減災対策の推進」についてであります。

東日本大震災の被災地では、現在、本格的な復興に向けた取り組みが行われておりますが、各地に残された爪痕はあまりにも大きく、何よりも被災者の一日も早い回復が強く求められているところであります。

国は、復興に向けた各般の支援体制を構築してはおりますが、一方で、様々な課題が生じてきており、より一層の取り組みの強化を求めるものであります。

加えて、南海トラフ巨大地震等、今後起こりうる大規模災害に対応するため、東日本大震災等を教訓とした全国的な防災・減災対策の強化が急務であり、その推進を求めるものであります。

第二に決議の三番目、「地方交付税の充実強化」についてであります。

税源の乏しい私ども町村においては、何と言いましても「地方交付税」が命綱であります。

三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元・増額するとともに、地方交付税の本来の役割である財源調整・財源保障の両機能を堅持し、町村の行政サービスを滞りなく実施できるよう求めるものであります。

第三は、決議の四番目、「自動車取得税及び自動車重量税の見直しにあたっての、町村の代替財源の確保」についてであります。

政府税制調査会等において、現在、両税の見直しが検討されておりますが、「自動車取得税」は税収の約7割が、「自動車重量税」は税収の約4割が、それぞれ市町村に配分され、我々町村にとって、偏在性の少ない貴重な財源となっております。したがって、これらの税を見直す際の、町村の代替財源の確保を求めるものであります。

以上、三点について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

平成24年11月21日

財政委員会委員長

京都府井手町長

汐見明男